

藤沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目的

藤沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、藤沢市耐震改修促進計画第4章1「住宅の耐震化の促進」において、住宅耐震化を促進させるための施策として位置付けています。

本アクションプログラムに基づき、木造戸建て住宅の耐震化促進に取り組みます。

2 取組内容・目標・実績

旧耐震基準の木造戸建て住宅（対象：約 19,300 戸）
 2000 年基準前の木造戸建て住宅（対象：約 20,600 戸）
 （2025 年 1 月 1 日時点）

計画	2026 年度取組内容	2026 年度目標
	【財政的支援】 ※1 i) 木造住宅耐震診断補助（耐震診断費用の一部を補助） ii) 木造住宅耐震改修工事補助（耐震改修費用の一部を補助） ・ 2026 年度から、補助上限額を 90 万円から 115 万円に引き上げる。	・ 木造住宅耐震診断補助戸数：68 戸 （旧耐震基準 38 戸及び 2000 年基準前 30 戸） ・ 木造住宅耐震改修工事補助戸数：34 戸 （旧耐震基準 23 戸及び 2000 年基準前 11 戸）
	【普及・啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・ 旧耐震木造戸建て住宅対象約 15,200 戸※2 に対し、2024 年度から 2027 年度にかけてダイレクトメールを送付。2026 年度は、このうち約 3,600 戸送付	前年度までの実績 2025 年度 ・ 木造住宅耐震診断補助戸数：70 戸 （旧耐震基準 43 戸及び 2000 年基準前 27 戸） ・ 木造住宅耐震改修工事補助戸数：21 戸 （旧耐震基準 16 戸及び 2000 年基準前 5 戸）

<ul style="list-style-type: none"> 2000年基準前の木造戸建て住宅対象約16,300戸^{*3}に対し、2026年度から2029年度にかけてダイレクトメールを送付。2026年度は、このうち約3,900戸送付 当該年度において、事前相談を実施してから一定期間経過しても申請に至っていない方に対し、申請を促す通知を送付する 	<p>2024年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：64戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：20戸 <p>2023年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：17戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：15戸 <p>2022年度</p>
<p>ii) 耐震診断支援した住宅に対する耐震改修促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断事前相談において、耐震診断の説明に加え、改修補助制度のチラシの配布・説明等を行い、耐震改修促進を図る 耐震診断完了直後に、評点1.0未満の住宅所有者に対し、耐震改修の必要性を記載した通知を改修補助制度のチラシとともに郵送することにより耐震改修促進を図る 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない評点1.0未満の住宅所有者に対して、耐震改修の必要性を記載した通知を改修補助制度のチラシとともに郵送することにより耐震改修促進を図る 申請の手間を軽減するため、引続き郵送による申請等の対応を実施 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：22戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：12戸 <p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：21戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：14戸 <p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：30戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：14戸 <p>2018年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：41戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：19戸
<p>iii) 改修事業者等の技術力向上等</p>	<p>2017年度</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を年1回以上実施 耐震改修事業者リストを更新し公表等を実施 補強設計者向けに、経済的な補強計画を促すチラシを配布し、コストダウンを促進する <p>iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修の必要性の周知を実施 市民を対象にブースの展示等を年1回以上実施 チラシにより耐震化支援補助制度等の周知を実施 広報ふじさわによる事業案内及び木造戸建て住宅に対するダイレクトメールの送付を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：38戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：28戸 <p>2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断補助戸数：72戸 木造住宅耐震改修工事補助戸数：25戸
自己評価	前年度（2025年度）の取組実績	前年度（2025年度）の課題
	<p>【普及・啓発等】に係る取組実績</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年度から2018年度にかけて1巡目のダイレクトメールの送付が完了した旧耐震木造戸建て住宅^{※2}から抽出条件を見直した対象約23,800戸^{※2}に対し再度ダイレクトメール送付。このうち2025年度は、3,231件送付した。 <p>ii) 耐震診断支援した住宅に対する耐震改修促進</p>	<p>① 募集して一月程度で補助上限件数に達してしまった木造住宅耐震改修等補助について、適切な補助件数の確保。</p> <p>② 耐震改修補助申請後に取りやめの理由として挙げられている、耐震改修工事費の高額化。</p> <p style="background-color: #cccccc;">改善策</p> <p>① 補助件数について、2025年度21件執行のところ、2026年度の目標を34件とする。</p> <p>② 木造住宅耐震改修工事補助限度</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断補助事前相談時に耐震改修補助制度を説明したうえで、耐震診断完了直後に、評点 1.0 未満の住宅所有者に対し、耐震改修の必要性記載した通知を改修補助制度のチラシとともに郵送する取組を 70 件実施した。 ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない評点 1.0 未満の住宅所有者に対して、補助制度受付開始前に、耐震改修の必要性を記載した通知を改修補助制度のチラシとともに郵送する取組を 96 件実施した。 <p>iii) 改修事業者等の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県並びに住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定している厚木市、平塚市、小田原市、秦野市、茅ヶ崎市、箱根町及び開成町と共催で耐震改修事業者等に向けた講習会「令和 7 年度木造住宅耐震改修実務セミナー」を茅ヶ崎会場及び秦野会場で実施した。 ・ 耐震改修事業者リストを更新しホームページで公表した。 ・ 木造住宅耐震改修工事補助にあたり耐震改修する壁端柱の柱頭・柱脚接合部は、平成 12 年建設省告示第 1460 号に適合する仕様を要件にす 	<p>額を 90 万円から 115 万円に引上げる。</p>
--	--------------------------------

	<p>るとともに、補強設計者向けに、経済的な補強計画を促すチラシ等を作成・配布し、コストダウンを促進した。</p> <p>iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民を対象に市庁舎において耐震改修促進に係る資料展示「住宅耐震パネル展」を無人（展示のみ）で実施した。耐震診断・耐震改修工事に関する相談に対応できるよう、問い合わせ先を掲示した。 ・ 広報ふじさわにより耐震改修促進に係る事業案内を実施した。 	
--	---	--

- ※1 対象は、階数2以下で在来軸組構法により建築された木造住宅、かつ、所有者が市内に居住していること。
- ※2 資産税課「家屋課税台帳」から、専用住宅、木造、地上1又は2かつ地下階が0、1981年5月31日以前のもの等を条件に送付対象を抽出。
- ※3 旧耐震木造戸建て住宅の対象数から推計したもの。2026年度に調査予定。